11/22（土）

◆ 遺贈・相続セミナー(開場14:00)
14:30～16:00

◆ 自由のために乾杯！交流会（有料）
17:00～19:00

「遺贈・相続セミナー」のご案内 ※対面のみの開催となります

遺言書の書き方、相続財産寄付の知識が学べます。

アムネスティでは、将来遺す財産や相続する財産の一部を、世界の人権擁護に役立ててほしいというお申し出をいただくことがあります。そのお気持ちを形にするには、一定の手続きが必要です。そこで遺産相続に詳しい弁護士を招いてセミナーを開催します。「遺言状のことは知りたいけど遺贈や相続財産寄付など考えたこともない」という方でも、ぜひ、お越しください。

※講師ご紹介

三木 秀夫　氏

（大阪プライム法律事務所代表）
大阪大学法学部卒業
1984年　司法研修所修了（36期）
1991年　三木秀夫法律事務所設立
(現大阪プライム法律事務所)
2023年度　大阪弁護士会会長
日本弁護士連合会副会長

場　所：日宝道修町ビル3階 308号会議室

大阪市中央区道修町3-3-10 日宝道修町ビル3階

参加費

◆ 遺贈・相続セミナー　**無料 ※対面のみ**

交流会は出入自由。お好きな時間に。

◆ 自由のために乾杯！交流会
1,500～2,000円（飲物・食べ物つき）

□ **お申込み方法：遺贈・相続セミナー**
一般の方も大歓迎！
下記、QRコードにてWebサイトまたはメールで①お名前 ②ご住所③登録種別（会員／ヒューマンライツ・サポーターであれば）④登録番号をお送りください（あれば）

アムネスティ日本　関西遺贈・相続セミナー（対面のみ） 2025年11月22日（土）

公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本
〒102-0073 東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F
TEL 03-3518-6777　FAX 03-3518-6778
Email info@amnesty.or.jp　**担当職員：FR部門　西川**

AMNESTY INTERNATIONAL